

大福研発第61号
令和7年5月9日

各 位

大分県弁護士会

高齢者・障害者の権利擁護に関する特別委員会

委 員 長 籾倉 了胤

(公印省略)

公益社団法人大分県社会福祉士会

虐待対応委員会・地域包括支援委員会

理 事・委 員 長 兵頭 和浩

(公印省略)

社会福祉法人大分県社会福祉協議会

大分県社会福祉介護研修センター

所 長 伊東 雅人

(公印省略)

虐待対応経験交流会セミナーの開催について（通知）

当センター事業の推進につきましては、平素からご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記セミナーを別添要綱により開催しますので、対象職員の参加についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部 担当 吉川・中西・糸永 TEL：097-552-6888 FAX：097-552-6868

虐待対応経験交流会セミナー

開催要綱

1 目 的

高齢者及び障がい者の虐待対応の支援に携わる職種が「経験交流」として一堂に会し、講義や事例検討等のグループワークを通して、対応機関の現状と課題を考察するとともに互いの知見を共有し、対人援助や権利擁護の実践的手法を習得し支援の資質向上を図ることを目的として開催します。

2 主 催

大分県弁護士会（高齢者・障害者の権利擁護に関する特別委員会）
公益社団法人 大分県社会福祉士会
社会福祉法人 大分県社会福祉協議会 大分県社会福祉介護研修センター

3 開催期日

令和7年6月7日（土）10:00～16:00

4 研修方式

会場とオンラインを併用したハイブリッド形式で開催しますので受講申込の際に受講方法を選択してください。

(1) 会 場

大分県社会福祉介護研修センター 3階 大ホール
〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号

(2) オンライン（Zoomを使用）

5 対 象 者

地域包括支援センター、介護保険施設・事業所、基幹型相談支援センター、相談支援事業所、障がい者施設・事業所、県障害者権利擁護センター、市町村障害者虐待防止センター、県・市町村社会福祉協議会、県・市町村高齢者福祉（介護保険担当を含む）・障がい福祉担当等職員、その他本セミナーに関心のある方

6 定 員

(1) 会 場 50名程度

(2) オンライン 50名程度

※先着順で定員に達し次第、締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。

※定員に達した場合は、当センターホームページ上でお知らせします。

7 資 料 代

無 料

8 受講申込

- (1) 【申込締切】令和 7 年 5 月 31 日（土）
- (2) 【申込方法】Google フォームに必要事項を入力し、お申し込みください。
下記 URL 又はQRコードから入力画面に進むことができます。

<https://forms.gle/lzFKbnyhaQ3xZrBf8>



※送信ボタンを押した後、回答のコピーが指定アドレスに届きます。
回答のコピーをもって受講決定に代えさせていただきます。
回答のコピーのメールが届かない場合はお手数ですがご連絡ください。

- (3) 受講キャンセルや当日の遅刻、欠席については必ずご連絡ください。
- (4) 受講者に関する個人情報、受講者名簿の作成等研修に関する目的にのみ使用し、他の目的で使用することはありません。

9 プログラム

別紙参照

10 セミナー受講における注意事項等

- (1) 共通事項
 - ① セミナーの撮影や録音、講義資料等の二次利用、セミナーに関する内容のSNS等への投稿などの行為は禁止します。
 - ② 感染症や自然災害等の状況によりセミナーの開催が困難であると判断したときは急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、当センターホームページにてお知らせします。
- (2) 会場受講関係
 - ① 昼食は各自でご用意ください。なお、セミナー当日、会場で業者が弁当（700 円税込）の予約を受け付けていますので、ご希望の方はお申し込みください。
 - ② セミナー会場は、空調管理に努めていますが、体感温度には個人差がありますので温度調整のできる服装でお越しください。
 - ③ 高齢者等重症化リスクが高い方が利用する施設等の職員が受講するセミナーであることから、マスクの着用や換気など基本的感染防止対策にご協力をお願いします。
 - ④ 発熱や風邪などの症状、強いだるさや息苦しさなど体調不良の場合は受講をお控えください。
 - ⑤ 会場周辺の坂道や信号機のない交差点において交通事故が多発していますので、交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。
- (3) オンライン受講関係

Z o o mを使用したオンライン受講希望の方は下記の条件をご確認ください。

 - ① 必要な機器、環境
受講中は、Z o o mが使用できるパソコン（受講者1名あたり1台）、Webカメラ、マイク（Webカメラ、マイクは、パソコンに内蔵のものも使用可）を専属的に使用できること。
 - ② メールアドレス等
当センターからのメールを受信できるアドレスであること。（迷惑メールフィルター等でブロックしないなど）

- ③ 受講者のインターネット等の接続環境や機材の故障等による個別の対応はいたしかねますのでご了承ください。事前の確認及び準備をお願いします。
- ④ 講義資料については受講者各自でのダウンロードもしくは印刷をお願いします。
当センターより印刷・郵送はいたしかねますのでご了承ください。
※セミナー開催日1週間前を目途に当日の講義資料（PDF）やZ o o mのURLおよびミーティングID、パスコードは申し込み時にご記入いただいたメールアドレスへ当センターのアドレス（yobou@okk.or.jp）からメール送信します。
- （4）その他
本セミナーは「令和7年度 第1回 相談業務担当職員研修」との併催となります。

11 申込先・お問い合わせ先

大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部 [担当：吉川・中西・糸永]
〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号
TEL 097-552-6888・FAX 097-552-6868

(別 紙) プログラム：令和7年6月7日（土）10:00～16:00

時 間	内 容	ねらい
9:30	受 付	
10:00	開 会 ・ オリエンテーション	
10:05	●行政説明Ⅰ 「県内における高齢者虐待の動向等について（仮）」 講 師 大分県福祉保健部 高齢者福祉課 ●行政説明Ⅱ 「県内における障がい者虐待の動向等について（仮）」 講 師 大分県福祉保健部 障害福祉課 ●活 動 報 告 「高 齢 者 虐 待 に か か る 対 応 等 に つ い て（仮）」 報 告 者 公益社団法人 大分県社会福祉士会 虐待対応委員会・地域包括支援委員会 理 事・委員長 兵頭 和浩 氏 ●講 義 「高齢者虐待防止法と障害者虐待防止法の概要（仮）」 「精神保健福祉法の改正による精神障がい者の権利擁護について（仮）」 講 師 大分県弁護士会 高齢者・障害者の権利擁護に関する特別委員会 ●事 例 検 討 ・ グ ル ー プ 討 議 ①高齢者福祉分野 事例提供者 国東市地域包括支援センター 課長補佐兼統括リーダー 河野 千鶴 氏 ②障がい者福祉分野 事例提供者 一般社団法人 別府権利サポート 相談支援事業所おとなり 代表理事・管理者兼主任相談支援専門員 加藤 智恵美 氏 進 行 公益社団法人 大分県社会福祉士会 虐待対応委員会・地域包括支援委員会 理 事・委員長 兵頭 和浩 氏 ま と め 大分県弁護士会 高齢者・障害者の権利擁護に関する特別委員会 委員長 粂倉 了胤 氏	・県内における高齢者虐待及び障がい者虐待の対応の動向と課題を考察する。 ・高齢者虐待防止法及び障害者虐待防止法の基本枠組みを再確認する。 また、精神保健福祉法の改正内容（令和4年4月1日改正・令和6年4月1日施行）について学び、精神障がい者の権利擁護について理解を深める。 ・高齢者福祉分野と障がい者福祉分野の制度や社会的背景、課題を理解し、双方の事例から対人援助と権利擁護における支援の範囲、手法など総合的な視点と気づきを得ることで、実践力の向上を図る。
16:00	事務連絡 ・ 閉 会	

※進捗状況等により、若干の内容修正、変更を行う場合があります。

※講義の間には、適時休憩及び昼食（12:00～13:00：予定）の時間をとります。